

平成26年8月11日

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させて、安心して仕事に取り組める職場環境を作ることによって、全職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年9月1日～平成29年8月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 「ノー残業」を基本とし、時間外労働の削減にむけた職員の意識向上を図る。

(対策)

- ・毎日を「ノー残業デー」として、取得促進を図る。

目標2 年次有給休暇の取得促進のための措置を講じ、有給休暇の取得を進める。

(対策)

- ・法人内情報システムを通じて取得を促進する。

目標3 育児休業制度の周知・啓発活動を行うとともに、弾力的運用を図ることにより取得を進める。

(対策)

- ・育児休業規程及び関連規程に定める育児支援に関する情報を法人内情報システム等により職員への周知を図り、利用を促進する。
- また、円滑な復職を図るため、制度の弾力的運用を行う。

目標4 育児休業者への復帰支援策を導入する。また、育児休業者が安心して職場復帰できる仕組みを作る。

(対策)

- ・育児休業を取得した職員に対して育児休業中に法人情報等の提供を法人内情報システム等により行う。